

令和八年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、さきの市長選挙において、市民の信託を頂き、枕崎市長三期目の重責を担うこととなりました。市民の皆様への負託に応えられるよう、これからの四年間、私自身が日々精進し、市役所職員の力を総動員して市政を前へ進めてまいります。

昨年十月に発足した高市政権は、本年一月に衆議院を解散し、二月八日執行の衆議院議員総選挙において、自民党が衆議院定数の三分の二以上となる三百十六議席を獲得し、日本維新の会との連立与党として第二次高市内閣をスタートさせました。首相は「責任ある積極財政」を掲げて令和七年度補正予算での物価高対策に続き、新年度においても「強い経済」を実現するための「危機管理投資」、「成長投資」など積極的な経済財政政策を推し進めるとしています。

喫緊の課題である物価高対策については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、キャッシュレス決済ポイント還元による消費喚起策、福祉給食サービス運営に対する支援、資材価格高騰の影響を受ける農業者・林業者に対する支援、原油価格高騰の影響を受ける漁業・節類製造業者に対する支援により、本市独自のきめ細かな対策を迅速に進めてきました。また、年度末から新年度にかけては、子育て世帯に対するデジタル商品券発行事業を実施するほか、今後、全市民を対象とした商品券の配布を行います。これらの施策により市民生活の安定と事業者支援に確実な効果が発揮されるよう、引き続き着実な執行に努めます。

さきの市長選挙において私は、「枕崎の未来をつくる」と申し上げ、

三つの枕崎の未来像を掲げました。一つ目に「子どもが輝き、大人も輝く枕崎」子どもが生き生きと暮らし、大人が子育てに生きがいを持てる枕崎をつくります。二つ目に「若者が夢と希望を叶える枕崎」これから子どもを産み育てる若い世代が明るい将来設計・展望を描ける枕崎をつくります。三つ目に「高齢者が安心して暮らす枕崎」生活支援サービスの充実を図り、お年寄りが笑顔で健康に暮らせる枕崎をつくります。この目指す三つの枕崎の姿を実現するための諸施策に取り組んでまいります。

子育て支援について、この四月から枕崎市立病院において平日の小児診療を開始します。これまで日曜日の小児診療を行っていましたが、今後は日曜診療を含む週五日の小児診療を行います。また、かねてより市民の皆様から要望のある「雨の日や夏の暑い日に、子どもが安心して過ごせるスペース」の設置について、新年度中の清算終了が予定されている南薩地域地場産業振興センター一階への設置を検討します。

人口減少、少子化という本市の最も重要な課題解決に向けて、これから子どもを生み育てる若い世代がこの枕崎で仕事を持ち、暮らしを成り立たせることができ、将来設計・展望を描ける地域づくりに果敢に取り組みます。その一つとして「若者就労者支援直接支払給付金事業」を開始します。これは、本市に住む四十歳未満で就労一年目から五年目までの若者に直接給付を行うもので、若者の手取りを増やし、生活を支援することにより、少子化対策等に寄与するとともに、事業者の人材獲得等にも寄与することで、本市産業の供給力、競争力の強化にもつなげていきます。

高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりに対する活動支援に引き続き取り組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で保健・医療・

福祉サービスを楽しみ、安心して、生きがいを持って暮らせるよう、生活支援サービスの見直し、改善に継続的に取り組み、高齢者が安心して暮らせる環境を更に充実させていきます。

そのほか、未来の枕崎の姿を描いたとき、本市の強みである産業競争力をハード・ソフト両面から高めていく必要があります。昨年の秋、東京で開催した「まくあけ、まくらざき」『枕崎市プレミアムマーケット』は、枕崎ブランドの今後の発展への大きなステップとなりました。ユネスコ無形文化遺産の「伝統的酒造り」と「和食」、この二つの無形文化遺産を支える本格焼酎、枕崎鯉節、そのほか、お茶、さつま揚げなど本市産品のブランド価値を高めていくために、このイベントを新年度は更に発展させていくとしています。

また、本市の産業の中心とも言える枕崎漁港の機能強化に、中長期の視点で取り組んでいきます。まず、老朽化により使用が制限されている内港荷捌き所の建替え工事が新年度から二か年計画で行われます。この内港荷捌き所が整備されることで、遠洋カツオ一本釣り船の水揚げ、青物の中型巻き網船の作業場、さらには朝市などの催事場所といった幅広い用途で活用されることが期待されます。東側の特定目的岸壁については、事業者等による利用ニーズが高まっており、今後の更なる機能強化が求められます。漁協や県商工労働水産部漁港漁場課など関連する団体等との協議を進め、枕崎漁港の港湾的機能を、これまでの漁港としての機能に加え、高めてまいります。

昨年は、世界的な抹茶需要の高まりなどによりお茶の価格が高騰し、本市でも通期の茶生産額が過去最高の三十六億円余りを記録しました。今後もしばらくこの状況が続くことも予想されており、本市としても市場の動きを注視し、茶業の更なる発展・強化を図っていきます。そのほ

か、畜産、花き、果樹、甘しょなども同様に市場の動きや消費の傾向を注視しながら農業の発展に努めます。

火之神地区の養豚場跡地活用について、「火之神エリアの魅力創出事業」として新年度に基本計画を策定します。この基本計画については、養豚場跡地を中心として枕崎漁港から火之神公園までのエリア全体を俯瞰した形で策定することとしています。

市内中学校の再編・統合について令和九年度に予定していた市全体の審議会を一年前倒しして新年度に開催します。学校、家庭、地域と幅広く議論を進めて具体的な方向性を示せるように努めます。また、今後、中学校だけでなく小学校、さらには市内の高校二校も含めて本市の公教育のあるべき姿を描いていきます。

本市では、新年度からスタートする第七次枕崎市総合振興計画に包含する「第三期枕崎市地方創生総合戦略」の「産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト」、「若者や女性に選ばれるまちプロジェクト」、「多くの人とつながるまちプロジェクト」、「多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト」の四つを総合振興計画の重点プロジェクトと位置づけ、それぞれの施策を実行することで強く豊かな枕崎市を実現していくことに力を注いでまいります。

続いて、新年度新規事業など施策の主なものについて、今議会に基本構想の策定の議案を提案いたします第七次枕崎市総合振興計画に沿って、説明いたします。

この第七次枕崎市総合振興計画につきましましては、令和八年度から令和十七年度までの十年間を計画期間とする本市の最上位に位置する計画であり、まちづくりの指針となるものです。

本計画においては、将来都市像を「まちの誇り 自然の恵み 未来へ

つなぐ 幸せ共創都市」と定め、この将来都市像を達成するため目指すべき方向性を、政策分野ごとに「活気とにぎわいのあるまち」、「子育て・学びが充実したまち」、「健康でいきいきと暮らせるまち」、「安心・安全・快適なまち」の四つの基本目標として定めております。また、共生・協働、人権尊重、ジェンダー平等、行財政運営に関する施策を「基本目標を達成するための基盤」として位置づけております。

それでは、この四つの基本目標及び基本目標を達成するための基盤に沿って、説明いたします。

### まず、「活気とにぎわいのあるまち」について申し上げます。

漁港整備については、枕崎漁港高度衛生管理基本計画及び枕崎地区に係る特定漁港整備計画に沿って水深六メートル岸壁の改良を行うとともに、漁港施設の機能保全として物揚場の改修を行います。また、施設の老朽化により使用が制限されていた漁協の内港荷捌き所の建替えを支援します。新年度は、実施設計及び既存施設の解体が計画され、令和九年度に新施設の工事实施が予定されています。さらに、お魚センター横緑地について、浜の活力再生事業を活用し、新たに駐車場や公衆トイレを整備します。

本市に船籍を置く遠洋カツオ一本釣り漁船の漁場となる太平洋島嶼国（シヤ）において設定される入漁料について、引き続き助成を行います。沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や漁場再生力・水産多面的機能発揮対策支援事業を実施します。また、漁業の振興及び地域経済の活性化を図るため、船舶取得者に対する奨励金を拡充します。

農業については、後継者の育成・確保や認定農業者等の経営安定、事業継続の支援を行うため、農業次世代人材投資事業などの各種支援制度

等の活用を図るほか、新たに認定農業者等担い手育成・事業継続対策事業に取り組みます。また、離農や経営規模縮小等により、農業用の機械や施設等の資産、営農技術等を譲りたい農家とそれを譲り受けたい者との継承・譲渡が行える仕組みの構築に取り組みます。

さらに、A I・I o T・ロボットなどの先端技術を活用した省力化・高効率化・高品質化・高収益化を目指す次世代農業の拡大を支援します。

令和六年度に策定した、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（目標地図）を含む地域計画の実現に向け、地域や関係機関が一体となって取り組みます。

サツマイモ基腐病については被害が減少傾向にありますが、今後も油断なく栽培基本技術の周知徹底を行います。

畜産振興については、県内での野生イノシシの豚熱感染や鳥インフルエンザの発生があるため、全畜種に対し家畜伝染病の防疫のため飼養衛生管理の周知徹底に取り組みます。

地域振興推進事業を活用して施設改修を行った妙見センターについては、農産加工室や新設したクッキングスペースの利用促進を図るため、料理教室等において使用する地元産食材に対して補助を行う食育・地産地消活動支援事業と一体となった取組を進めます。

老朽化している東鹿籠地区の第一・第二排水機場の建屋及びポンプ設備や南薩畑地かんがい地区の基幹的水利施設であるポンプ設備、パイプラインなどの更新を行うことで、農業用施設の長寿命化を図り、農業経営の安定化と生産基盤の強化に取り組みます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、猟友会や関係機関等と連携し、一層の被害の軽減に努めるとともに、電気柵等設置の取組への支援やスマート捕獲アプリによる捕獲データの管理・分析を引き続き

行います。また、箱ワナ購入の支援拡大のほか、新たな免許取得者の掘り起こしと捕獲従事等に係る負担の軽減のための取組を継続してまいります。

森林環境譲与税については、森林現況調査のほか、火之神公園プールの日よけ用のパーゴラ施設や妙見センター内のキッズスペースのパーテーション等の整備に活用し、木材に触れる機会を増やすことで木材利用促進を図ります。

農業者など住民の利便性の向上や農業関係事務の効率化、関係組織の連携強化を更に図るため、現在、市役所北別館二階にある農業委員会事務局を農政課に隣接する水道課電算室の場所に移転します。

商工振興対策では、ユネスコ無形文化遺産や地理的表示（GI）登録などを活用し、枕崎の特産品を積極的にPRします。昨年初めて開催した東京北青山での「まくあけ、まくらざき」枕崎市プレミアムマーケット」を更に磨きをかけたイベントとします。具体的には、SNS等を活用した情報発信力の強化や作り手による対面での丁寧な商品説明を行うなど、本市地場産品の認知度・イメージ・商品価値の向上を図ります。あわせて、十一月の「いいふしの日」と「本格焼酎の日」に絡めたイベントやPR活動、PR動画「枕JAZZ」の活用等を継続して行い、枕崎ブランドを国内及び海外において発信していきます。また、引き続き、商店等新規出店支援事業補助や商工振興資金利子補給などを実施します。企業誘致活動については、誘致による地場産業の活性化、雇用の創出及び若者の定着を通じた産業競争力の強化と持続可能な地域経済の構築を図るため、大幅に拡充した補助金制度の周知を行います。

若者や女性の職場への定着、職場での活躍促進及び雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニフォーム整備を行うなど積極的に就労

環境改善に取り組む市内事業者に対し、引き続き支援を行います。

外国人材の安定的な受入れや定着に向け、南薩地域振興局と連携して外国人向け日本語講座に取り組みます。また、商工会議所や県の地域企業振興監・地域企業支援官と連携して、事業承継のための情報収集や支援制度の広報に努めます。

本年度進めてきた旧金山小学校校舎の整備事業がまもなく完了します。同施設で公共職業訓練等を行うＩＴ系誘致企業において新たな雇用が生まれることや、同企業と連携し、ＩＴスキル習得の機会の充実を図ることとで、多様な人材育成や雇用の創出、地域の産業競争力の向上につなげます。

観光振興については、観光需要の動向等を踏まえながら、様々なメディアやＳＮＳを活用した情報発信、関係団体と連携した誘客事業に取り組むことで市内周遊を促進し、飲食、宿泊、特産品の販売など観光に関連した産業の更なる活性化に努めます。

また、県立自然公園に指定されている、白沢海岸の犬の白浜へのアプローチ空間の整備を行います。自然豊かな景観をいかして、火之神公園を含めた南薩広域による周遊ルートを構築し、更なる誘客を図ります。

火之神公園プールについては、老朽化した日よけ用のパーゴラ施設の改修や更衣室ロッカールの更新を行います。

リニユールにより魅力の向上した枕崎お魚センターでは、本市の観光拠点として地魚やかつお節の提供を始めとする食の充実や、本年度新たに整備したわら焼きたたき体験設備の活用による体験型観光の更なる価値向上に取り組みます。また、引き続き国の交付金を活用した、産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業において、関係団体等と連携して本市の食文化の強みをいかした戦略的なプロモ―

ションやSNSを活用した情報発信の強化、みなとの小さな水族館に展示する魚の充実など、観光と海業の振興を一体的に推進していきます。

令和六年度から始めた兵庫県南あわじ市との産業交流については、引き続き特産品の紹介や販売といった物産交流を両市において開催します。

火之神保有地の活用については、昨年三月末に策定した基本構想に示す当該地区の基本的方向性を踏まえ、新年度においては、火之神保有地を中心とし、その周辺エリアを俯瞰した基本計画を策定し、魅力ある拠点づくりにつなげます。

ふるさと納税については、返礼品協力事業者及び中間管理事業者との連携のもと、返礼品のPR強化や募集ポータルサイトの拡充を図った結果、一月末現在で十六億円を超える多くの寄附が寄せられています。新年度は、事業者との連携を一層強化し、返礼品の品質向上と返礼品のPR強化に引き続き取り組むとともに、関係・交流人口の創出や移住促進にもつなげていくため、募集サイトに産業・観光・移住等に関する情報も盛り込むなど市の情報発信を強化し、SNSの活用や自治体PRイベントなどとあわせ、ふるさと納税返礼事業を通じたPRを本市のシティプロモーションの大きな柱として推進します。

人と地域の双方が幸せを感じ、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指して、移住者の増加や地域と多様に関わる関係人口の拡大につながる取組を進めます。住宅や医療、教育、子育て、仕事などの生活情報を移住者の視点で整理し、新年度から開始する市の公式LINEで効果的に発信します。また、本市出身者とのつながりを深めるとともに、国が推進するふるさと住民登録制度を積極的に活用し、関係人口の拡大につなげていきます。

地元高校生への就職支援事業として、地元企業の魅力パンフレットを

作成し、配布するほか、市内に就職している若者を対象に交流の場を設け、次代を担う若者の郷土愛を育み、地域に根付く人材の育成に努めます。

若者の生活を支援することで人口減少・少子化対策等に寄与するとともに、人材の確保に資する施策として、新年度から若者就労者支援直接支払給付金事業に取り組みます。

### 次に、「子育て・学びが充実したまち」について申し上げます。

第三期枕崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを更に進めます。

市民が安心して子どもを産み育てられる環境を守るため、本市を含む南薩三市医療体制充実等推進協議会において、産科医療支援事業負担金を負担することで、県立薩南病院における産婦人科医を確保し、南薩医療圏内の安定的な産科医療体制の維持に努めます。

出産・子育て支援については、寄り添いながら相談に応じ、様々な必要性に即した支援につなぐ伴走型相談支援を引き続き行います。また、里帰り出産を含め、本市居住の妊婦が少しでも安心して出産を迎えることができるよう、緊急時には担当医師の指示のもと、適切に医療機関に救急搬送することができる妊婦情報事前登録制度や、国により拡充された妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業などの施策を着実に実施します。

あわせて、出産、子育てに対する不安の低減を図ることを目的として医療相談アプリの導入を図り、オンライン医療相談サービスの提供を行い、妊産婦等がいつでも気軽に相談できる環境をつくります。

また、経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金事業やむぞかベイビー誕生祝金給付事業、保育所や認定こども園を利用する乳幼児に係る保育料負担軽減、これらの乳幼児に係る紙おむつの費用に対する補助制度、保育所等熱中症対策事業を継続して実施します。

任意予防接種に対する助成制度については、新年度、一歳児と年長児を対象におたふくかぜのワクチン接種費用の助成を開始します。また、子どものインフルエンザ予防接種の助成についても、小学二年生までとしていた対象年齢を小学六年生までに拡充します。

新年度から全国的に展開されるこども誰でも通園制度については、区域内において利用できるようサービス提供体制確保のための取組を進めます。

保育現場で働く人材の確保については、県の保育士人材バンクと連携した枕崎市保育人材バンクの運用等により、必要な人材確保を支援するほか、事業者とも連携して、就業継続支援として保育士等のキャリアアップを支援する保育士等研修費用助成事業の取組を引き続き進めます。

こども家庭センターについては、母子保健部門と児童福祉部門を一体的に担う機関として、引き続き必要な人材の確保・育成や健康センターの施設改修を進め、新年度中に健康・こども課内に開設します。

児童厚生施設については、子どもや子育て世帯が利用しやすい運営に努めるとともに、施設の利用状況を把握しながら、今後の在り方についての検討を行います。

令和二年度に整備した児童生徒の一人一台端末について、GIGAスクール構想第二期を踏まえ、新年度は全児童生徒の端末の更新及び教員の指導者用端末を整備し、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一層の充実を図ります。

そのために、教職員一人一人の指導力の向上を目指し、タブレット端末を効果的に活用した授業づくりを推進するとともに、研修の充実を図ります。また、小学校高学年から、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、社会においてICT機器を適切に活用して主体的に社会参画する能力を身に付けさせます。

さらに、中学一・二年生を対象に、お薦めの本を紹介し合い、一番読みたい本を決めるビブリオバトルと、自分の思いや考えを多くの人にに向けて英語で発表するスピーチ大会を新たに実施し、児童生徒の読書や英語に対する興味・関心を高めるとともに、自ら主体的に学び、自分の考えを自分の言葉で表現することのできる能力の育成を目指します。

特別支援教育については、通常の学級における特別支援教育支援員による支援、LD・ADHDの傾向のある児童生徒の通級による指導、特別支援学級における個に応じた指導の一層の充実を目指します。また、専門性を有する指導主事による研修や校内支援体制の機能化を図ることによって、教職員が児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服することができるよう、適切な指導や必要な支援を行います。

不登校の児童生徒については、教育支援センターへの通級を通して学校復帰や社会的自立を促すとともに、学校との密な連携や年七回の心理カウンセラーとの面談を実施し、誰一人取り残されない教育の推進に努めます。

部活動の地域展開については、総括コーディネーターを中心に、学校と地域展開の受皿となる競技団体や文化協会等をつなぎ、本市の生徒が将来に渡って継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の充実を目指します。

教育効果を上げるための教職員の働き方改革については、スクールサポートスタッフの全校配置や働き方改革推進事業など長時間の勤務を解消する手立てを講じ、教職員の心身の健康を守るとともに、児童生徒と向き合う時間や教材研究、指導方法改善等に充てることができる時間を増やします。

また、これまで四月六日に実施していた小中学校の始業式と入学式について、新年度から始業式を四月八日、入学式を四月九日と別日に実施することにより、年度初めの準備や打合せ時間、学級開き等の時間を確保し、児童生徒の特性や状況等を把握する児童生徒理解を根底に据えた学校教育の展開を目指します。

これまで年十回程度行っていた土曜授業については、その意義を再考し、年三回程度、地域と連携した教育活動などを行うこととします。これにより、児童生徒の負担軽減を図るとともに、各家庭に戻すことで、家庭や地域で過ごす時間及び多様化する教育的ニーズに対応することができる時間を増やします。

学校施設については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、新年度は、枕崎小学校大規模改造質的整備事業として、トイレ改修工事に取り組みます。さらに、別府小学校と立神小学校のトイレ改修工事も計画し、小学校のトイレ洋式化の整備を加速させるとともに、中学校を含めた老朽化の進む施設・設備の改修等を年次的・計画的に実施し、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

本年度に市内全小・中学校に設置した学校運営協議会（コミュニティスクール）事業については、地域の声を積極的に取り入れた学校運営を目指し、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動と連動させながら、引き続き積極的な推進を図ります。

学校給食については、安全・安心で魅力ある学校給食を更に推進するため、地元食材・産物を積極的に活用した学校給食地場産物活用事業に引き続き取り組み、質の向上を図ります。この給食の価値を高める取組を進めることで、児童生徒の健やかな成長を促すとともに、地域の自然や産業への理解を深め、地元生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育むことにより、地産地消の推進と食育の充実を図ります。

また、国は、子育て支援に取り組む自治体への支援として、学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化を公立の小学校を対象に実施することから、本市の小学校においても、新年度から給食無償化が始まります。なお、中学校については、これまでどおり、物価高騰等の影響による給食費の値上げ分を助成します。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組むことのできる環境づくりを推進します。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

社会教育施設については、安全性の確保や災害時の避難所機能の向上を図るため、計画的な整備を進めます。新年度は、市民会館のステージ床板張替工事を実施するとともに、地区公民館の耐震診断を行います。

市立図書館については、利用者の利便性の向上を図り、地域の情報拠点として、蔵書や各種資料の充実を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、市営野球場など各スポーツ施設におけるスポーツ合宿を、大学・高校チームを中心に引き続き積極的に誘致し、交流の拡大による関係人口の増加と地域の活性化を図ります。あわせて、プロ・社会人・大学等のチームが参加し、市営野

球場で実施される薩摩おいどんリーグについても、関係機関と連携しながら、円滑な大会運営と受入体制の充実に努め、交流人口の拡大につなげます。

市民運動会を始めとする社会体育行事については、より多くの市民が幅広く参加できるように、競技内容や運営方法の見直しを継続するとともに、各種スポーツ大会・教室等の開催を通じて、世代や経験を問わずスポーツに親しめる機会の充実に努めます。

スポーツの普及・振興については、市民の健康増進や体力向上を目指し、関係団体などと連携しながら各種スポーツの普及に努めるとともに、ニュースポーツ等も取り入れ、誰もが気軽に参加できる取組を推進することで、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

スポーツ施設の整備については、利用者の安全確保を基本に、指定管理者と連携しながら日常点検や適切な維持管理、必要な修繕等を着実に進め、安心して利用できる環境づくりに努めます。

市営プールについては、学校授業等における利用状況を踏まえつつ、利用を縮小しながらも本年度と同様の運用を基本とし、今後の施設の在り方について検討を進めます。また、海洋センター艇庫についても今後の在り方について検討を進めます。

芸術文化のまち枕崎の魅力発信については、南溟館を拠点に展覧会事業と教育普及事業の充実に努め、市民が文化芸術に触れる機会の拡大に取り組めます。

教育普及事業については、南溟館における展示鑑賞の機会の充実に加え、アートストーリー「青空美術館」の活用や学校への出前講座等を通じて、子どもたちを始め幅広い世代が文化芸術に親しめる取組を推進します。

南溟館では、来館者の増加と交流の拡大を図るため、特別企画展として、野性爆弾くつきー！氏による「乙女展」を、七月二十六日から八月三十日まで開催し、枕崎ならではの文化的魅力を市内外へ発信します。また、来館者の利便性向上のため、新年度も引き続き入館料等のキャッシュレス決済を運用し、利用しやすい施設運営に努めます。

南溟館の整備については、本年度、外壁及び屋根の改修工事が完了しましたが、今後も施設の安全性と快適性の確保を図るとともに、計画的な維持保全のもと、適切な管理運営に取り組みます。

伝統文化については、郷土民芸保存会の高齢化による後継者不足が顕著となっていることから、学校伝統文化継承事業や文科省の補助事業を活用しながら保存・継承に取り組んでいきます。また、文化財についても、市民大学講座等を通して、普及啓発に努めます。

### 次に、「健康でいきいきと暮らせるまち」について申し上げます。

市民の健康寿命の延伸を、活力ある社会を維持するための最優先課題と位置づけ、市民がいつまでも自分らしく元気に暮らせるよう、生活習慣病の重症化予防につながる特定健診や各種がん検診を引き続き推進します。

令和元年度から取り組んでいる「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトについては、引き続き公共施設等への血圧計設置や減塩食品利用の普及・啓発を図りながら、鹿児島大学と連携し、若年層を対象とした高血圧予防のための出前講座の取組や、市民向けの高血圧対策に係るイベントの開催など、本プロジェクトの取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

高齢者の健康を維持し、フレイルを予防するための取組として、後期

高齢者医療広域連合の委託を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行います。ポピュレーションアプローチとして、高齢者の交流の場である筋トレサロンややてげ広場において、健康教育や個別相談を実施するとともに、ハイリスクアプローチとして、医療機関及び健診の未受診者、高血圧症等の生活習慣病未治療者、口腔機能低下や身体的フレイルの疑いがある高齢者などを対象に訪問指導を実施するなど、市民の健康寿命の更なる延伸を目指します。

市立病院については、本年四月から小児科を開設し、平日の診療を実施するとともに、毎週日曜日と祝日の当番医日の小児診療、加えて病児保育施設の運営も引き続き行うことにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めます。また、病床機能を再編し、地域住民の求める需要に対応していきます。

病院設備について、新年度は院内照明のLED化を行い、患者の転倒予防など安全性の向上を図ります。また、医療機器等の整備や市民の健康維持に必要な医療サービスの提供を継続して行い、地域医療に貢献してまいります。

国民健康保険税については、新年度から子ども・子育て支援金制度における支援金拠出が始まることから、新たに子ども・子育て支援納付金分として賦課徴収を行います。また、国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営に向けて、令和九年度に鹿児島県において二次医療圏ごとの保険税水準の統一が予定されていることや、さらには国が求めている保険税の都道府県単位での統一を視野に、令和九年度一般会計からの法定外繰入の解消を目指し、引き続き保険税率についての検討を行います。

国民健康保険における特定健診の受診率向上の取組として、特定健診を連続して受診した被保険者個人への報償制度を引き続き実施します。

障害福祉においては、第七期障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを受できるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

新年度、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援事業者の人材育成、支援の質の向上など、中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置します。同センターの運営を市内の社会福祉法人に委託することで、地域における相談支援体制を強化します。

あわせて、緊急時の相談・受入対応、グループホームの体験利用、専門的人材の確保・養成などを担う地域生活支援拠点等を同センター内に整備し、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

生活に困窮する世帯に対しては、家計管理が苦手な方々に対する家計改善支援事業や、雇用による就労が困難な方に対し就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う就労準備支援事業を継続して実施します。また、生活困窮者子ども学習支援事業では、学習や進学に関する支援に加え、自立相談支援機関との連携により、貧困の世代間連鎖の防止及び将来の自立した生活につなげます。

今後の地域福祉に関しては、新年度を最終年度とする枕崎市地域福祉計画に基づき、「思いやり 支え合い すべての人がいきいきと暮らせるまち枕崎」の実現に向け、地域を支える仕組み、支援を必要とする人とつながる仕組み、地域で支え合う仕組みの構築に取り組みます。

高齢者が自らに合った社会参画の場を確保できるよう、老人クラブ等の活動を継続して支援するとともに、シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業や新規事業である人材育成事業への補助を実施

し、高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりを支援します。

近年、高齢化率が急速に上昇している現状を踏まえ、地域包括ケア、高齢者福祉及び介護保険事業を一体的に実施します。また、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスの充実と地域支援事業の円滑な実施に努めるとともに、事業者と連携を図りながら、人材の育成及び確保に向けた取組を検討します。

高齢者福祉においては、新年度を最終年度とする枕崎市老人福祉計画・第九期介護保険事業計画に基づき高齢者元気度アップ関連事業や地域交流の場としてのてげてげ広場事業など介護予防活動を推進します。また、様々な背景を持つ高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、高齢者虐待に関する市民への啓発活動に取り組みます。

認知症などにより判断能力が不十分な方や、判断能力が低下した後の生活に不安を抱える方が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、中核機関である地域包括支援センターを中心に権利擁護や財産管理などの課題に応じた成年後見制度の普及促進を図ります。加えて、アドバンス・ケア・プランニングを意識した在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業などを引き続き実施します。

高齢者が住み慣れた地域で安全に、また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワークの更なる拡充に向けて、協力事業者・団体等の掘り起こしに取り組みます。

交通弱者のタクシー利用に係る運賃助成制度については継続して実施し、更なる利用促進を図るとともに、日常生活物資の移動販売を行う事業者に対し、引き続き運営経費の一部を助成します。

次に、「安心・安全・快適なまち」について申し上げます。

市営住宅については、長寿命化計画に基づき、若葉団地の改修工事及び火之神団地の昭和四十年代に建設された住宅の解体を行います。また、建築物耐震改修促進計画の見直しを行うとともに、民間木造住宅の耐震化を促進し、安全・安心な住環境の整備に取り組みます。

都市公園では、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐため、新年度は片平山公園の跨線橋の改修を行います。また、各公園の老朽化した遊具などを年次的に更新します。

増加している空家等の対策については、本年度に実施した空家等実態調査の結果を踏まえ、空家等対策を今後更に推進していくため、新年度は、令和九年度の枕崎市空家等対策計画の更新に向けた準備作業を行います。また、特定空家等の対策についても、引き続き補助制度を実施し、解体撤去を推進します。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンを基本とした経営戦略に基づき、施設や老朽管の更新事業を継続して実施するほか、安全で良質な水道水の供給を行い、安定的なサービスの提供を行います。また、人口減少や節水型機器の普及に伴う水需要の減少による水道料金収入の減少、物価高騰による維持管理費の上昇に伴い、更に厳しくなる経営状況に対応するため、令和九年度の料金改定に向け、必要な取組を進めます。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画を基本とした経営戦略に基づき、終末処理場等の施設改築更新事業や管渠等の更新事業を実施し、安定的な排水処理に取り組みます。

下水汚泥の処分について、市内事業者が整備を進めていた下水汚泥などの有機性廃棄物を利用した肥料製造施設が、昨年八月から稼働を開始

しました。稼働に伴い、当該施設への下水汚泥の供給を開始し、汚泥処分費用の削減や安定的な処分先の確保が図られています。今後は、搬出・処分割合を高めることで更に費用の削減を図っていきます。また、施設の更新による汚泥量削減に向けた研究にも取り組みます。

水質保全の確保及び公衆衛生の向上について、下水道区域内においては、未接続の事業所や世帯の早期接続を促進する取組を行い、更なる経営努力と下水道の啓発活動を推進します。下水道区域外においては、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、合併処理浄化槽の新規設置や単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換を積極的に推進します。

また、事業所排水の水質検査を行い、水質保全目標値に適合しない事業者に対して、事業所の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組みます。

環境施策の柱である枕崎市環境基本計画に基づいた温室効果ガス排出削減に取り組むため、二〇五〇年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現を含む循環型社会の形成に向け、ごみの分別についての広報紙等を通じた周知やごみ分別アプリの機能向上・活用促進、出前講座などを行い、ごみの減量化への取組やリサイクル意識の醸成など市民の更なる環境意識の向上に取り組みます。

なんさつE.C.Oの杜の供用開始に伴い廃止された内鍋清掃センターの解体事業については、新年度中の完了に向け、引き続き解体工事を行います。また、市民の利便性を維持するため、粗大ごみ等の中継運搬と資源ごみの中間処理を行う内鍋リサイクルセンターの安定稼働に努めます。

自然災害に強い地域づくりを進めるため、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の次期計画である第一次国土強靱化実施中期計

画に基づき、急傾斜地崩壊対策事業においては、県営事業による山手町など三地区や県単事業による小江平地区の土砂災害対策、砂防事業においては、県営事業による下山第一谷川など三地区や県単事業による木口屋の中洲川の溪流保全工事、河川事業においては、総合流域防災事業による二級河川中洲川や県単河川等防災事業による金山川の改修工事を引き続き実施するほか、新たに大規模盛土造成地田布川地区の安全性把握調査に着手します。また、治山事業においては、県営治山事業による桜山本町地区及び桜山西町地区の治山整備を引き続き実施します。

大規模災害を想定し、他自治体や民間事業所との災害時応援協定の締結や、災害発生時の本市の支援及び受援体制の構築に向けた取組を進めます。また、避難所における避難者の負担や不安を軽減するため、今後とも、避難所に指定している施設の改修にあわせて防災機能の整備を図るとともに、避難所担当職員研修の充実を図ります。

また、民生委員等の協力のもと、災害時の避難に支援が必要な方やそれを支える方々の理解を得ながら、個別避難計画の作成を進めます。

災害時の情報伝達については、防災行政無線からの放送内容を戸別受信機や登録制メールによって確実に伝えるとともに、スマートフォンで各避難所の避難者数や混雑状況が確認でき、道路、橋などの被災状況を外国語でも確認できる災害救援マップの活用を推進していきます。

地域防災力を高めるため、新年度は金山地区において豪雨・土砂災害を想定した市総合防災訓練を実施するほか、引き続き出前講座を通して地域での自主防災訓練等の実施及び地区防災計画の作成を推進し、自助・共助により実動する自主防災組織の育成を図ります。

学校周辺の交通安全対策の取組であるゾーン30プラスについて、引き続き立神小学校周辺の整備を進めます。

消防業務については、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備の高機能化を図るため、国が進める標準仕様書等に基づくシステムへの更新に着手するほか、耐震性貯水槽や水槽付き消防ポンプ自動車の更新整備を行います。また、高齢化の進展などを背景とする救急需要の増大に対応するため、救急救命士の養成及び救急隊員の資質向上を図るとともに、昨年十月から実施しているマイナ保険証を活用した救急業務の円滑化に資する取組、いわゆるマイナ救急の運用を引き続き継続し、救命率の向上に努めます。

地域防災力の中核を担う消防団については、小型ポンプの更新や救命ボートの整備など装備の充実・強化を図るとともに、各地域の実情に応じた組織体制の構築に取り組みます。また、若年層を始めとする幅広い世代に対し、ホームページやポスターなどを通じて、消防団の活動内容やその魅力を発信し、人材の確保に努めます。

火災予防について、防災行政無線などを通じて火災予防に関する注意喚起を行うほか、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの普及推進に取り組むなど、市民の防火意識の醸成に努めます。また、全国で相次ぐ林野火災については、林野火災注意報及び林野火災警報を適切に発令し、林野火災の防止に努めるほか、今月実施した林野火災の発生を想定した訓練を新年度も引き続き実施します。

少子高齢化、人口減少など社会構造の変化や自然災害リスクに対応した持続可能な地域づくりを進めることを目的として、長期的視点に立った都市の将来像を明らかにする都市計画マスタープランと、居住機能や医療・福祉・商工業、公共交通などの都市機能の誘導による包括的な計画となる立地適正化計画の策定作業を令和九年度に開始するため、新年度は、本年度に整備した都市計画基本図と統合型GISを活用し、二つ

の計画策定の基礎となる都市計画基礎調査を実施します。

良好な歩行者空間を確保するため、市街地の幹線道路である柳町通線と小江平通線の歩道を含む道路改良工事を実施するほか、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック総点検結果に基づき、片平四号線、桜山<sup>すずきぶち</sup>鱸淵線の法面を整備します。また、老朽化した市道の舗装修繕及び側溝改修工事を引き続き実施します。

橋梁では、長寿命化修繕計画に基づき、大塚橋、前田橋、大谷橋の補修工事のほか、橋梁詳細点検を計画的に実施します。

なお、県営事業では、国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良工事を実施します。また、南薩縦貫道の機能強化については、県道枕崎知覧線において、ゆずり車線の整備に向けた測量設計が進められており、今後実施される用地取得などの進捗状況を踏まえ、中長期的な視点のもと着実な整備の推進を図ります。

地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等を図る取組を進めるとともに、現在行っている市内全域を対象とした予約型乗合タクシーの実証運行の検証を進め、本年十月からの本格運行を目指してまいります。JR指宿枕崎線については、令和六年八月に設置されたJR指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議の取組として、鹿児島県、沿線市、JR九州ほか関係者と一体となって、鉄道の可能性を引き出していく施策・事業を実施してまいります。

**次に、「基本目標を達成するための基盤」について申し上げます。**

共生・協働の取組として、地域づくりを担うボランティアやNPO等への支援を行い、多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むことで、活力とつながりのある地域社会の形成を目指します。

地域の課題解決や住民交流に主体的に取り組み自治公民館の活動に対し補助金を交付する自治公民館活動応援補助金制度の新設及び自治公民館整備事業補助金や自治公民館運営費補助金の拡充により、地域コミュニティの核となる自治公民館の活性化を図ります。

男女共同参画の推進については、基本計画に基づき、市民への意識啓発や研修事業を継続し、誰もが性別にとらわれず能力と個性を發揮できる社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

デジタル技術の活用を通じて住民サービスの質を向上させるとともに、庁内業務フローの見直しによる効率化・省力化等を図るなどデジタル社会の構築に向けた取組を計画的かつ継続的に推進するため、自治体DX推進計画を策定します。

デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けては、自治体公式LINEを活用した新たなコミュニケーション基盤を整備します。具体的には、プッシュ型通知の機能をいかし、市民が必要とする情報を的確に発信するほか、市民からの問合せにAI機能で対応する仕組みをつくるなど、市民の利便性の向上に努めます。また、防災情報のシステムと連携することにより、災害情報伝達手段の強化を図ります。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づき、職員がハラスメントの被害者にも加害者にもならないようにするための研修など、職員研修を引き続き実施し、職員の資質向上を図ります。

新庁舎建設については、引き続き庁舎整備基金の充実に努めながら、平成二十八年度に実施した本庁舎の長寿命化工事から二十年が経過する令和十八年度頃の整備に向け、新年度は基本構想の策定に着手します。

本年度、建物の解体工事を行った旧千歳寮跡地については、周辺の環

境保全を図るため、新年度は南側の擁壁改修工事を行います。

広域行政については、観光や産業振興、地域公共交通対策、道路網の整備、医療体制の確保、防災体制の強化などの取組を関係自治体と一体となって進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様により一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。